

平成 29 年度第 1 回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第 1 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 29 年 7 月 6 日 (木) 午後 3 時 00 分～5 時 00 分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、野副会長、宮本委員 三宅委員、藤原委員、中原委員、松田委員、中塚委員 渡邊委員、岸田委員、澤委員、楠本委員、奥村委員 以上 14 名
欠席委員	岩田委員、宮口委員、山田委員 3 名
事 務 局	学校教育部：谷部長、学校教育課：松村課長 生涯学習部：濱上部長 生涯学習課：西尾課長、東参事、森田指導主事、神下担当長、奥担当 員、鈴木担当員 子育て支援課：永島課長 岸和田子ども家庭センター企画調整課：神木統括主査
傍聴人数	1 人
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱式 <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田市青少年問題協議会委員名簿 ・岸和田市附属機関条例 ・岸和田市青少年問題協議会規則 2. 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度青少年対策基本方針 案について (2) 平成 29 年度 青少年施策資料について (3) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」(第 67 回「“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」) 実施要項について (4) 平成 29 年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について (2) 中学生問題への取組みについて (3) 市民集会について

1. 委員委嘱状の交付（市長）

市長あいさつ

青少年問題協議会について説明（事務局）

2. 案件

(1) 平成 29 年度青少年対策基本方針（案）について

（事務局）平成 29 年度青少年対策基本方針（案）の説明。平成 28 年度第 3 回協議会において審議いただきました。指摘のあった表記や表現を修正し、子ども若者育成支援推進大綱の基本方針を項目ごとに読みやすくしました。表記の変更であり、内容の変更はありません。

（会長）ただいま、事務局より説明がありましたが、青少年対策基本方針（案）について何かご意見ございませんでしょうか。平成 28 年度に協議し、ご指摘いただいた表記など精査いただきました。案件（1）を事務局から説明がありましており、承認することにご異議ございませんか。ご異議がございませんので、案件（1）については承認させていただきます。

(2) 平成 29 年度青少年対策資料について

（事務局）平成 29 年度青少年対策資料について説明。年間を通し積極的に活動いただき深く感謝いたします。作成しました資料については、今後の活動にご活用いただくようお願いします。

（会長）ただいま、事務局より説明がありましたが、平成 29 年度青少年対策資料について何かご意見ございませんでしょうか。

ご異議など特にないようですので、案件（2）については承認させていただきます。

(3) 平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」及び第 67 回「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」について

（事務局）平成 29 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」及び第 67 回「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」について説明

（会長）事務局から説明がありましたが、ご意見等ございますか。ご異議など特にないようですので、案件（3）については承認させていただきます。

(4) 平成 29 年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について

（事務局）平成 29 年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について説明

（会長）事務局から説明がありましたが、ご意見等ございますか。

（副会長）今説明のあった放課後子ども教室、これは以前の子ども遊びクラブのことですか。

（事務局）大芝校区の場合は、大芝あそびクラブという名称です。各小学校、公民館で行っている放課後子ども教室の名称は、愛称のようにそれぞれついており、地域に親しまれています。光明校区の場合は、本の読み聞かせをする団体が、放課後子ども教室をしていただいています。

（副会長）去年 9 教室であったが、10 教室になっているのか。

（事務局）はい、そうです。光明校区が開校となり 10 教室となりました。

（副会長）24 校区あるのだから、24 教室を早くしないといけないのではないか。

（事務局）おっしゃる通りです。問題となるのが、ボランティアの方を如何に募るのかということで、地域の町会を含めた団体の高齢化が進んでおり、少しずつ減っている状況です。先ほどの

光明校区のお話をしましたが、他に天神山校区では元々公民館で活動していた人形劇クラブが放課後子ども教室に係わっていただいているなど、地域の方が係わり、また、公民館で活動されている団体が係わるなど、様々な係わり方を進めていきたいと考えています。

(副会長) 高齢化と話されたが、高齢者の話を子ども達に伝えていく事も勉強である。そのあたりの努力をする必要があるのではないか。また予算が載っているが、これはどうなっているのか。

(事務局) 予算の方は、国・大阪府・岸和田市と1/3ずつ支出しています。また、教室の開催日数によって、予算の配分が変わることになります。

(副会長) それはここに記載していないのか。

(事務局) お配りしている資料2の15ページの下段に記載しています。

(副会長) 平均すると15万円程度なのか。

(事務局) 日数によって差がありますが、平均はそれを教室数で割ったものになります。

(副会長) 岸和田市としては50万円程度の支出となるのか。子どものためにより充実した予算が必要なのではないか。

(事務局) おっしゃる通りです。現在、教室を増やそうとする方向もあるのですが、当然この補助金につきましては、国・大阪府・岸和田市となります。今、予算的に厳しいのが大阪府で、大阪府からはどんどん開催して欲しいとの話もあったが、こちらが求めているような予算が難しいところもあるので、そちらと協議していきたい。

(会長) 他にご意見ございますか。参考までに聞くのですが、こういう子ども教室事業は文部科学省が全国展開をしているのですか。

(事務局) そうです。

(会長) 一応全国で行っているのですかね。大体。

(事務局) はい。

(会長) 資料にある人数は、今年度の参加者数ですか。

(事務局) 今年度の参加者になります。

(会長) 案件4について、他に何かございますか。

(副会長) 少し教えて頂きたいが、15ページの放課後子ども教室事業のところでは、1,535千円単独で出しているのですね。1,535千円のうち1,022千円が国と府が出していると思うのですが、19ページの子育て支援センター事業では、2,788千円出して補助金が5,576千円というのはどういうことなのか。これはおかしいのではないか。

(事務局) これは内書きと外書きの違いでそうなっています。

(副会長) では、合計すればよいのか。

(事務局) 外書きの場合は合計です。

(副会長) これは地区公民館で行っている育児関係の事業なのか。

(事務局) 公民館で行っているとお話ですが、これは地域の子育て支援センター事業です。民間に委託している分で、詳しいことは他課のことであり不明ですが、記載している合計額で、地域の子育て支援センター事業として民間委託しているものとご理解いただければと思います。

(副会長) この事業を初めて聞いたが、岸和田市では何カ所おこなっているのか。

(事務局) 後日、改めてご報告させていただきます。

(副会長) また報告願います。地区の公民館で行っているのはわかっているが、そうであれば、もっとPRしていくべきではないか。大芝では行っているのか。

(事務局) 地区公民館では、赤ちゃんサロンなどを行っています。子育て支援センター事業は、民間に委託している事業です。

(副会長) それがその地域で役割や配分があるのか、一か所ですしているのか、24 校区あるので何カ所かに振り分けしているのであれば納得できる。皆が利用できるようにしないといけないのではないか。一部だけが使っているのはまずいのではないか。

(事務局) どこで行っているのか調べて、改めて回答させていただきます。

(会長) 他に何かございませんか。

(副会長) やはり非行の問題があり、中学生を対象にしなければいけないと持論がある。昨年度は、少年団の問題を提起してきたが、やはり力を入れなければならないのが中学生の問題であり、それをくれぐれもお願いしたいと思う。小学生の非行はないとは言わないが少なく、高校生も少ないのではないか。中学生の非行が一番大きな問題であると思う。同時に子どものことだけでなく、大人への指導を考える事も、この青少年問題協議会では必要ではないか。それが大事だと思う。

(事務局) ご意見ありがとうございます。中学生問題に対する取り組みについては、昨年度より 3 つの柱として取り組んでおり、1 つは、非行に関するネットワークの図示化があり、新委員には本日お配りしたサポートマップがございます。1 つは、青少年問題協議会で討議いただいたスローガン「ほっとかれへん！ ほっとけへん！ ～地域が見守る子どもの未来～」があり、各団体において活用をお願いしました。後 1 つのアンケートの実施については、後ほど説明をさせていただきます。

(会長) 中学生問題については、その他の (2) であげております。そこで説明をお願いします。案件 (4) について、ご意見ございますでしょうか。案件 (4) については、ご異議など特にないようですので、承認とさせていただきます。

3. その他

(1) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について

(事務局) 平成 29 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業について説明。

(事務局) この事業については、平成 28 年度第 1 回青少年問題協議会において、ご承認いただいております。本市と小田原市は長きにわたり交流を続けて参りましたが、今回で一区切りとさせていただきます。今後はお互いの団体や個人の活動を尊重しながら切磋琢磨していただくことになっております。

(会長) 昨年来議論や説明のあった分であり、今年は小田原でこういう形で行うということです。方向性は既にこの協議会で承認されていますので、その報告になります。

(2) 中学生問題への取組みについて

(事務局) これは先ほどお話しました 3 本柱のうちの一つ、アンケートの実施に関してです。中学生の実態を知るためのアンケート調査は、平成 28 年度第 3 回青少年問題協議会で各委員から様々なご意見をいただきました。まず、ストレスチェックを行ってはどうかとの意見が出ました。個々のストレスをチェックする質問で、民間などで行われている手法ですが、これは問題の社会的な側面を見落とししてしまう危険性があります。また、ストレスチェックのアンケートはそのままでは難しく、調査結果を活用できないことになりかねません。さらに個人にストレスを聞いたからには、何か対応しないわけにはいかず、かなり厳しい。今後考え直しや議論が

必要ではないか。ストレスチェックはアンケートとしてはふさわしくないのではないか。アンケートを行った結果の解析について、プロにお願いするのか自分たちでするのかも検討しなければならないのではないか。皆でワイワイするのはいいが、それでアンケートができるのか。アンケートを実施することになり悩むといった意見もありました。中学生の実態を知りたいということはブレていない。アンケートの実施自体どうなのかといった意見や、聞き取り調査は継続できるのかどうか、行ける人と行けない人がいる。中学生が個別に困難な状況を抱えて問題行動に繋がっている事に焦点を当てるならばアンケートは無駄かもしれない。大阪府の調査でも悩みなどを聞いている場合がある。といった意見がございました。青少年問題協議会の委員の意見を参考にしながら、再考した結果、調査項目の抽出や検討、結果についての対応、分析等は、専門的な機関でないかぎり、ふさわしくないと考えられるため、アンケートは実施せず、既に実施している他市町村のアンケート結果を分類し提示することで中学生の実態を知ることにはしたいと考えております。

(会長) 昨年、アンケートについて議論を行ってきたが、結果的にはアンケートは難しいとの意見が、昨年度の第3回青少年問題協議会で意見が多く出され、事務局を含め再度検討した結果、アンケートは行わずに既存の調査から必要な項目を出して中学生の実態を知っていくという方向性にまとまりましたが、これについて意見などございますか。

(副会長) 中学生の問題については、悩みを聞いてやるのが一番いいと思う。難しくサポートと言うのではなく、学校の先生が聞きやすくなる環境づくりをすればいいと思う。中学生の非行関係は、毎年学校によつての流れで違うのでしょうか。

(委員) そういうことはないが、今年の一年生は元気がある。

(副会長) 我々が声をかけるとはむかってくるのです。学校の生徒指導の先生を呼ぶと大人しくなる。なぜ一般の人が注意すればダメなのか。学校の先生が言えば聞くのです。

(委員) 逆のことも起こりえます。

(副会長) 聞いていると逆のことは少ないように思う。

(委員) 学校の中でも、対教師暴力が起こったりすることもある。例えばピアスをしている子どもに、どんなピアスをしているのかと様子を見ようとすると、反抗する事もあるので、それは対処の仕方だと思う。市民協などに出ていくと、やはり地域の人達からも、そう言った意見がある。色々な形の中で、その子どもの実態を感じ考えながら、接していく事が大切と思う。先日も神戸の方であった事件で、傘を貸してあげた大学生に女の子がついてきて、その女の子が虐待されていることを大学生に相談したという事例があった。やはりいろいろな状況があり、どういった聞き方、接し方をすべきか教師も勉強しないといけないし、みんなも勉強しないと聞けないと思う。

(副会長) それはそうである。委員のおっしゃることに間違いはない。誤解のないようにしていただきたい事は、中学生の全員が悪いと言っているわけではない。一部です。その一部に巻き込まれていく子どもがいる。いい友達であればいいのですが、悪い方に行くと自分が行きたくなくても無理やり引っ張られていくことがあるので、そのあたりを如何にフォローしてやるのが大事だと思う。

(委員) 私は今回初めての参加であるが、中学生の実態をアンケートによって知りたいとのことだが、その中学生というのは、いわゆる問題行動を起こす子どもの実態なのか、今の中学生全般の実態なのか。去年の流れもあるであろうし、どういうものなのか。月に1度、生徒指導の担当者が集まり情報交換をしているが、その情報を聞けばどの学校がどういう状況なのか、問題

行動は把握ができる。また、補導連絡会や協助員や保護司の方の話を聞くなかでも問題行動を起こす子どもの実態は、警察や関係機関では掴めるのではないか。全体像なのですか。

(事務局) その部分がどうしてもまとめきることができなかつたところです。まず、暴力行為を考えていくと全体を考える事の必要性や不登校に関する事など、さまざまな問題があることがわかりました。また、アンケートを実施する事に関し、項目等を考える事が非常に難しいと判断させていただきました。そこで既に実施しているアンケートを分類してご提示出来ればと考えております。

(委員) 私は3月まで30数年間中学校で勤めていました。4月に初めて小学校に来てここにいます。中学校の生徒指導の担当者会に参加させていただいていたのですが、以前に比べると、器物破損や暴力行為の件数は減ってきていることは事実ですが、ここ何年かの傾向では、外に向かうよりも内に向かう、リストカットや不登校、薬物を使用するなど、そういう傾向がでてきている。また、ネグレクト、虐待という話も、小学校ではすごい数がでてきている状況がある。中学校の問題が表面化していることで、何とかしなければいけないのは中学生かもしれないが、実は今日、小学3年生の男の子が暴れていて、私が行けば治まるかと思って行くと、「向こうに行け、うっとうしいんじゃない」といった感じで、どうしようかなと思った。もう小学校で現象が見える。この子は手をかけてあげないと高学年になれば本当に大変になってくるのであろうと。私が中学校で見ていなかったこども会の方が一生懸命にいただいている係わり、そういった子ども達がエネルギーを発散できる場所プラス学力、やはり勉強ができないのです。九九ができない、時計が読めない状態で中学へ上がってくる状況が、やはりある。だから中学に入ってきて、その子は希望に満ちて入ってきているのに、すぐに授業が分からない状況で、学校に行くのが嫌で非行行為に走るのかもわからない。何とか小学校の間に手立てはできないか。今はこども会での頑張りや地域の関わり等が見えていなかったものが、すごく見えて勉強になっている。何とかそれを上手く皆のやる気や頑張りなどが集約出来てきたら1人でも多くの子どもが救われるのではないかと思っている。今日の暴れているその子どもを見ても何とかしてあげたいという気持ちになる。中学生の取組は確かにしていかなければならないが、根は小学校で、先ほどの話のように裏には家庭がある。難しいと思うが親をひっくるめた取組をする必要がある。

(副会長) 中学生の問題なのですが、保護司の立場で考える場合、高校生の年代になると、高校中退となる。その子ども達は高校生でありながら、学習が小学校の途中で止まり、漢字が書けない子どもがいる。その中で中学生への学習支援、これは自主的に行っていることだと思うが、試験の少し前、1週間ほど前に、教室で勉強する。それをみる人がいないので、地域のボランティアの人をお願いをしているという実態がある。以前学校の先生のOBの方に、学習支援ができないのかと話を聞いたことがある。貧困問題から学習問題、これが大部分の原因になるので、学校でできるのが学習支援、その中で、地域の人がどれだけ関わってもらえるのか、行政など学習支援が出来ないか。地域にお任せとなれば、子ども達にとってはすごく不安定な状態で、Aという学校ではあるが、Bという学校ではないというばらつきがある。子どもが大きくなっていく中で影響が大きいと思う。今の中学校での、学習支援の状況はどうなっているのか、私は近隣の中学校しかわからないので、11の中学校ではどうなのか。小学校では学習支援をしているかわからないのですが、現状を教えてください。

(委員) 生活保護家庭や一人親の家庭の子どもには、福祉センターや新条地区公民館、八木市民センターで行っている。個人的な家庭に案内をしている。そこに行っている子どももいる。そこ

には夜の食事も付いているところもある。学校の中であれば、放課後学習として、大学生に来ていただき、週に何度か行っている。地域の方がどれくらい入っているのかわからないですが、自習に来てくれた学生にその後、週に一度でも来ていただき、放課後にしている。そういう状況だと思います。

(委員) 学校によって違います。言われたように退職された先生に来ていただき、長期の休みやテスト前に勉強を教えてくれることはありました。ただ、学力に困っている生徒につくというような状態ではなく、よく来るのがやる気がある生徒で、一番来て欲しい生徒はなかなか来てくれない。なかなか組織だつては難しいです。

(副会長) 今の話で、私たち保護司も生活保護世帯の子ども達に、福祉総合センターで行った第1回の時に、私たちの使っていた部屋を利用し、夜に保護司が出て、市の職員も出て、一年間行った。子ども達の反応が良かったので2年目からトライに頼んで行った。それはいいのだが、中学生の場合は、私も近隣の中学へボランティアで行ったが、1年2年3年とおり、科目も色々ある。先生でもない我々ボランティアでも大丈夫だが、行った途端教科書のことを教ええないといけない。一般の人では、本を借りたがなかなか勉強できない。3、4カ月学校に行ったが大変でした。本来の学校の先生にさせていただきたい。実際、私も学習支援に入ると、言い方が悪いがワルと言われる子どもも来ている。勉強が分からないので教えてもらう時は大人しい、無茶なことも言わない。そういう関わり方が、その子ども達の苦手なところを大人がカバーしてあげると、子どもとの接点も変わってくる。3年ほど前15、6人いて、先生がひとり来たぐらいで、残りはボランティアの方が入ったりしていた。あとは子ども達で勉強し合っているというのが現状です。今の話では学校によるとのことだが、もう少し行政とか組織で考えて、予算付けをしていかないと、せっかく子どもが来ているのに教えてくれる人がいないので、自分たちで時間をつぶしてしまう状況になりかねない。出来るのなら学校任せではなく行政、教育委員会が実態を掴み、子ども達の環境、特に中学生の問題をここで議論するのであれば、提案や方向性を出していくことが、青問協の立場であると思います。

(副会長) いろいろご意見があつて良い方向にいく話をしていると思いますが、2年ほど前にこの会議でお話した、私が町会長をしている時に小学校の卒業式であつたことで、学年で一番悪い子どものクラスが卒業式に皆その先生を取り囲み泣いている。後であの子どもが非行に走り悪かったのだと言われました。そのクラスでは如何に先生が子どもに接しているのかが見えて、参列した私たちがホロっときました。スカッとしてニコニコしながら卒業式の講堂から退出していくクラスもある中で、そのクラスだけが全員とっていいほど涙を流し、その先生に一人ずつ握手して退出した。その悪い子が率先して大きな声で泣いていた。私は学校の前で住んでいるので見ているとわかるのですが、今は、でもしか先生的な人が多いのではないか、時間が迫れば車から降り車を置いて走っていく先生や、市役所の人でもそうですが、9時から始まるのに15分前に磯之上のあたりを自転車走っている。このことは何回も言わせてもらいました。話は飛びますが、普通の会社関係であれば、30分前には会社に入り、体を落ち着かせて仕事に入るのが通例かと思います。そういう感じです。いい先生ももちろんいます。だが、中には悪いことが聞こえてくることもある。先生の取組み方で生徒も大分変わってくるのではないか、100%と言わないがそう思うところもある。前にへそ出しルックで来る先生もいた。今はなくなりましたが。私は公園掃除のボランティアをしており、今の時期はプールがあり、公園を通り抜けていくのですが、生徒は挨拶をするのに先生が挨拶をしないことがある。こちらから先生に大きな声で挨拶をすることも。子どもが悪いのではなく指導する者がそういうこともあ

る。全員の先生がそうではなくきちんと挨拶をする先生ももちろんいます。私が言いたいことは、子ども達に対する先生方の接し方によって問題の解決を見出せることもあるのではないかと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。中学生問題についてご意見ありますか。

(委員) 非行のことも含めて、クラスに1割の子どもが支援を要するというような状況の中で、個々それぞれ持っている問題が違うようになってきて、教師がそれに対応しなければならない。挨拶をするということは当たり前のことだと思いますが、それら個々に対応することに時間がかかると感じます。私たちが始めた30年前よりは、格段に違います。副会長が言われたように放課後、もちろん部活動もあるが、ない時や試験の1週間前などは、放課後たくさん時間をとってくれている。しかし、何か一つ問題が起きるとそこに走らないといけない。そこには、支援を要する子ども達を放課後によく見てあげないといけないところもあり、すごく手厚くなっているというのが実際です。ただ、本当に勉強を教える事以外の部分がすごく多くなっている。今も働き方改革の中で、時間のことも言ってるし、我々としても早く帰るように言っている。でも、テストを作らないといけない、部活動終わってから仕事をするのが実態としてある。副会長の言われた勉強を見てあげる時間を作ってほしいというのはごもっともであり、もう少し勉強をみてあげる時間を作ってほしいとは思う。だから学校の組織も考える必要があるが、なかなかそこまで至っていないことも現状です。実際、現場ではてんやわんやになっているということが現状です。若い先生も多くなってきているので、我々が教えていけないといけないところはある。実際、現場の状況をご理解いただきたいと思います。

(副会長) 私も、先日初めて学校協議会に参加した。そこでびっくりしたことが学校経営の指針というのを見たことで、10年ほど前からあるらしい。一般に出してはいないが、たまたま学校協議会でしていた。今、委員がいわれたように、学校は学校の中で色々なことをしていかなければならず、先生が教える以外のことをたくさんしなければならない。私達も保護司会の中で、発達障害の子どもたちのことも勉強している。対象者の中にはそういう傾向、特性を持った子どももおられる。そのことを理解しないと、先ほど話にあった時計が読めないことも特性である。読めないのではなく特性なのです。そういうことを学び、一人一人に丁寧に対応していかざるを得ない現状がある。先生方に時間がないのはたくさん聞くし、事務的にされているといったことも聞くのですが、やはり時間のバランスが大変だと思う。大変ですねで終わると何もならず、私なりに感じた事の話を見せていただき、ここは青間協の組織の中であり、学校だけで考えるのではなく、行政、地域が一緒になって考えましょうという場ですので、皆さんにも現況を理解し進めていただければと思います。年に数回ある小学校と中学校との連絡会で実態をわかりながら一緒にやっていきたいと思います。出来るだけ課題を解決していければと考えています。よろしくお願いします。

(会長) 先ほど委員から出ていたことで、アンケートの方向性について、私が理解していたことは、最初は非行に走る中学生の問題をかなり知っている方から、非行に走る子どもの背後に、そこまで至らないが非行に走る可能性のある子どもがいるなど、そこから掘り下げると子どもはすごくストレスや悩みを抱えているのではないかと問題が広がっていった。それで最終的にそのストレスのアンケートを取ってみればと議論していただいたが、そうなるとアンケートを取ってどのような対応ができるのか、と元に戻っていった。結果的には、個別の事例で知っていることから推測できることで対応できるであろうという方向に前回の協議会の最後でなった。ただ、青少年問題協議会では非常に問題を抱えた子ども達の状況について、議論されてきたと思

うが、今日の話では、多様化してきて、底辺が広がってきており、更に背後には、学力の問題や学習支援の問題がある。そうすると従来の青問協の範疇を超えている。おそらく学習支援はこの冊子にもまとめられていないように、学校教育マターだと考えている。でも学習支援も議論しなければならない。地域の人達が力を貸して行うことや学校を開いて行っていくとなると、やはりこの場で議論する必要がでてくる。ですので幅広く議論を進めていただければと思います。ただ事務局から説明のあったようにアンケートは行わずに、さまざまな事例を参考に中学生の問題について引き続き考えていく。さらにその後ろには小学生もいろいろな問題があると思うので、そういうことも議論いただければいいかと思います。ぜひ今日の方向性で議論いただければ、実際やれることも見えてくるのかという気もするので、よろしくお願いします。他何かご意見ございますか。なければ中学生問題について一区切りとします。前回まで話してきた方向性について今日は課長より報告いただいて、この方向性に基づいてさらに様々な話をしていくということでよろしいでしょうか。では、そのような形で進めていくことにさせていただきます。

(3) 市民集会について

(事務局) 市民集会について説明

(会長) これにつきましてご意見等ございますか。明後日となります。ご出席いただける委員の方々もいらっしゃると思います。よろしくお願いします。

案件をすべて終了。これをもち、平成 29 年度第 1 回青少年問題協議会を終了

閉会

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長